



宛先：リハビリテーション科(理学療法部門責任者) 御中

送信者：公益社団法人 沖縄県理学療法士協会

TEL・FAX 098-930-5023 URL <http://www.oki-pt.jp>

担当 城間定治(E-mail:chikutantou@oki-pt.jp)



急 告 年会費未納の方へ会報誌の発送を停止します。

日本理学療法士協会からのお知らせ

これまで本会では、年会費の納入状況によらずに会員の方へ理学療法学および JPTA ニュースの送付などのサービスを行っていましたが、当該年度の年会費が未納の方に対し、翌年度4月1日より会員権利を全面停止させていただきますこととなりました。何卒ご理解いただき、速やかな会費納入にご協力をお願いします。これについては、以下の規程に基づきます。(沖縄県理学療法士協会も同様の対応となります。)

(会費徴収規程 抜粋)

第7条-会費未納者に対しては、会員の権利を制限することが出来る。

2 前項の会費未納者とは、定款細則14に定める期日までに会費を納入していない者をいう。

3 第1項の会員の権利とは、理学療法学及びニュースの送付、選挙、学会及び研修会への参加等をいう。

4 第1項に定める権利の制限を行った場合、会費納入後の権利の遡及を行わない。

[運用開始時期] 平成 28 年 4 月発送分より

[対象者] 平成 28 年 4 月 1 日時点において、平成 27 年度年会費が未納の会員

※年度途中で入金があった場合、納入が確認できた次号より発送再開します。

[権利停止事項] *今回新たに停止となる事項

*理学療法学等の会報誌発送 *選挙権および被選挙権 ・研修会への参加(既に施行済)

会費未納の会員の皆様へ(公社)日本理学療法士協会から会費納入の通知が届いているかと思えます。振込が未だの方は速やかに会費の納入をお願い致します。平成 28 年 2 月現在、沖縄県理学療法士協会では 111 名の会員が未納となっており、法人運営に支障をきたす恐れがあります。会員の皆様におかれましては今一度、会費納入確認を行うとともに周辺の会員同士でお声かけて頂きますようお願い致します。所属施設理学療法部門責任者の皆様には会員への会費納入の確認をして頂きますようお願い致します。会員自宅住所変更等で文書等が届いていない場合があります。住所変更等についても確認をお願い致します。

会費未納者へは下記の内容で会費振込用紙が送付されます。必ずご確認ください。確認ができない場合は下記の問い合わせ先へ連絡してください。

【振込用紙送付】

平成 28 年 2 月 24 日頃送付 → 支払期限平成 28 年 3 月 13 日

平成 28 年 3 月 17 日頃送付 → 支払期限平成 28 年 3 月 31 日

※会費未納の場合、研修会その他の会員サービスが受けられなくなります。※2 年未納会員は自動退会となります。

※また、住所変更や所属先変更の手続きが未だの場合は通知が届かない場合がありますので、マイページより手続き頂きますよう宜しくお願い致します。

会費納入については、(公社)日本理学療法士協会 HP の「マイページ」、または下記の(公社)日本理学療法士協会事務局までお問い合わせ頂きますようお願い致します。(公社)日本理学療法士協会ホームページ→<http://www.japanpt.or.jp/>

協会費についてはこちらから→<http://www.japanpt.or.jp/members/membership/fee/>

(公社)日本理学療法士協会 事務局 入会、休会・退会等、会費、会員証についての問合せ先

TEL:03-6804-1421 FAX:03-5414-7913